

## 可燃ごみ収集 夏季は水曜日を追加

7月から9月まで週3回に

可燃ごみ収集は、通常月曜日と金曜日の週2回実施しています。が、夏季にごみの量が増加するため、7月から9月の3か月間は、月・水・金曜日の週3回（祝祭日の場合は休みます）収集を行います。ごみの出し方のルールを守って、地域の環境美化にご協力をお願いします。

### 可燃ごみ収集についてお願い

生ごみの水きりの徹底  
夏季は、果物等の生ごみが増加するため、ごみから大量の水が絞り出され、収集車でごみと汚水を運んでしまうこととなります。清掃センターからも水きりを十分行

ってほしいという要望があるため、台所から出る残飯類は三角コーナー等で水を切った後、さらに一押しして水分を絞ってから袋に詰めてください。また、町では生ごみ処理機の購入に対し助成金を交付していますので、各家庭での自家処理にご協力をお願いします。

当日の朝8時30分までに出すいつも、同じ時間に収集車が行くとは限りません。収集した後にごみを出すと散乱して不衛生で、景観的にもよくありませんから持ち出し時間を守ってください。

## 雨水貯留施設設置者に補助金を交付

### 水資源の有効利用にご協力を

町では、環境への配慮および限りある資源の有効利用を推進するため、公共下水道等の接続等により不要となる浄化槽を改造して雨水貯留施設に活用される方、又は新たに雨水貯留施設を設置される方にその工事等費用の一部を補助します。水資源の有効利用にご協力をお願いします。

補助対象者  
不要となった浄化槽を雨水貯留施設に転用又は新たに雨水貯留

施設を設置するための工事を自ら負担して行う方

補助金の額  
設置工事等費用の2分の1以内で2万円を上限とします。

申請手続き  
工事完了後補助金交付申請書を町長に提出。なお、詳細については、事前に環境課にお問い合わせください。

申請期限  
工事完了の年度内に申請してく

ください。  
その他  
工事状況の検査を行います。  
雨水貯留施設設置のメリット  
・環境への配慮及び限りある資源の有効活用ができる。

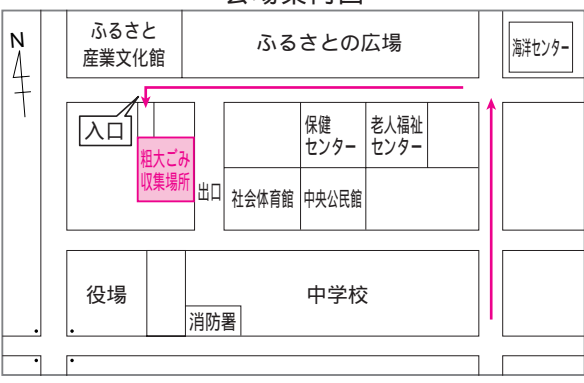
## 粗大ごみ収集を行います

6月29日(日) 午前9時～午後3時

本年度第1回目の粗大ごみ収集を6月29日(日)に社会体育館を収集場所として実施します。処理を希望される方は、決まりを守って搬入してください。

○収集場所への進入経路  
案内図に示したとおり、収集場所北側の道路を東から進入してください。

会場案内図



・廃棄物となってしまう浄化槽の再利用ができる。  
・上水道の負担が軽減される。  
・湯水時でも、庭木の散水、洗濯、防火用水等として使用できる。などがあります。

### よくあるご質問

Q 傘は、どのようにして出したらよいのですか。  
A 傘は、金属等と布類でできているため、写真のように切り離して、金属等を粗大ごみとして出してください。なお、布類は可燃ごみとして出してください。



環境課（老人福祉センター内）  
☎(84)4686